

株式会社グッド・アイズ建築検査機構 適合証明業務料金規程

(※令和7年3月31日までの着工物件の申請料金)

目 次

第1条	(趣旨)
第2条	(新築住宅・一戸建て等における料金)
第3条	(新築住宅・共同建てにおける料金)
第4条	(中古住宅における料金)
第5条	(賃貸住宅融資における料金)
第6条	(リフォームにおける料金)
第7条	(料金の減額)
第8条	(料金の支払期日)
第9条	(料金の支払方法)
第10条	(適合証明書の再交付料金)
第11条	(料金の返還)
附則	

(趣旨)

- 第1条 この適合証明業務料金規程（以下、「規程」という。）は、株式会社グッド・アイズ建築検査機構（以下、「good・eyes」という。）が独立行政法人住宅金融支援機構（以下、「機構」という。）との間に締結した「適合証明業務に関する協定の変更に関する協定書」及び別に定めた適合証明業務規程（以下、「業務規程」という。）に基づき、適合証明業務に係る料金について必要な事項を定めるものとする。

(新築住宅・一戸建て等における料金)

- 第2条 業務規程第21条に定める適合証明業務料金は、申請一件につき、別表1に掲げる額とする。

(新築住宅・共同建てにおける料金)

- 第3条 業務規程第21条に定める適合証明業務料金は、申請一件につき、別表2に掲げる額とする。

(中古住宅における料金)

- 第4条 業務規程第21条に定める適合証明業務料金は、申請一件につき、別表3に掲げる額とする。

(賃貸住宅融資における料金)

- 第5条 業務規程第21条に定める適合証明業務料金は、申請一件につき、別表4に掲げる額とする。

(リフォームにおける料金)

- 第6条 業務規程第21条に定める適合証明業務料金は、申請一件につき、別表5に掲げる額とする。

(料金の減額)

- 第7条 good・eyes は、第2条から前条までに定める料金の減額については、別途協議できるものとする。

(料金の支払期日)

- 第8条 申請者が納付する料金の支払期日は、申請受付日の翌日から5日以内とする。ただし、申請者と別途協議により合意した場合には、他の支払期日を定めることができる。

(料金の支払方法)

- 第9条 申請者は料金を前条の支払期日までに good・eyes の指定する銀行口座に振込みの方法で次のとおり納付するものとする。
- 2 通常のフラット35、フラット35Sの料金は、設計検査申請時に設計検査料金と現場検査料金の合計額を支払うものとする。ただし、設計検査を省略できる場合は現場検査申請時に現場検査料金を支払うものとする。
 - 3 中古住宅、リフォームの料金は、申請時に料金を支払うものとする。
 - 4 賃貸住宅融資の料金は、設計検査申請時に設計検査料金と現場検査料金の合計額を支払うものとする。
 - 5 第1項から前項まで定める支払方法は、good・eyes と申請者とが別途協議により合意した場合には、他の支払い方法を定めることができる。

(適合証明書の再交付料金)

- 第10条 申請者が適合証明書を紛失した場合の再交付にあたっては、再交付料金として、5,500円(消費税込)を納付するものとする。

(料金の返還)

- 第11条 収納した料金は、返還しない。ただし、good・eyes の責に帰すべき事由により適合証明業務が実施できなかった場合には、この限りでない。

附則

(施行期日)

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

平成19年	4月	1日	制定
平成21年	4月	1日	改定
平成21年	8月10日		改定
平成21年10月	1日		改定
平成22年	7月	1日	改定
平成23年	4月	1日	改定
平成24年	5月	1日	改定
平成24年	7月	2日	改定
平成25年	5月	1日	改定
平成25年10月	1日		改定
平成27年	4月	1日	改定
令和3年	4月	1日	改定
令和5年	4月	1日	改定
令和6年	5月	1日	改定

[別表 1] 新築住宅・一戸建て等における料金
※令和7年3月31日までの着工物件の申請料金
[フラット35]

別表1-1 フラット35・財形（一戸建て等）

※料金額は消費税込みの金額

区分 ※1	設計検査	現場検査		合計
		中間現場検査	竣工現場検査	
単独申請	¥57,200	¥16,500	¥30,800	¥104,500
省エネ証明書類活用	¥37,400	¥16,500	¥30,800	¥84,700
確認併願	¥27,500	¥8,800	¥16,500	¥52,800
省エネ証明書類活用	¥13,200	¥8,800	¥16,500	¥38,500
建設評価併願	省略	省略	¥12,100	¥12,100
【竣工済特例】単独申請	¥57,200		¥45,100	¥102,300
【竣工済特例】確認併願	¥41,800		¥30,800	¥72,600
【竣工済特例】省エネ証明書類活用	¥13,200		¥30,800	¥44,000

[フラット35S]

別表1-2 フラット35S（一戸建て等）

※料金額は消費税込みの金額

区分 ※1	F35S 基準 ※2	設計検査	現場検査		合計
			中間現場検査	竣工現場検査	
単独申請	省エネ	¥55,000	¥22,000	¥35,200	¥112,200
	耐震	¥66,000	¥22,000	¥44,000	¥132,000
	その他	¥61,600	¥22,000	¥38,500	¥122,100
	省エネ証明書類活用	¥37,400	¥22,000	¥35,200	¥94,600
確認併願	省エネ	¥40,700	¥16,500	¥22,000	¥79,200
	耐震(※木2)	¥51,700	¥16,500	¥25,300	¥93,500
	耐震(※木3)	¥44,000	¥16,500	¥25,300	¥85,800
	その他	¥40,700	¥16,500	¥25,300	¥82,500
	省エネ証明書類活用	¥13,200	¥16,500	¥22,000	¥51,700
建設評価併願	省エネ	省略	省略	¥22,000	¥22,000
	耐震性			¥22,000	¥22,000
	その他			¥22,000	¥22,000
【竣工済特例】単独申請	省エネ	¥55,000		¥49,500	¥104,500
	その他	¥61,600		¥60,500	¥122,100
	省エネ証明書類活用	¥37,400		¥49,500	¥86,900
【竣工済特例】確認併願	省エネ	¥40,700		¥44,000	¥84,700
	その他	¥40,700		¥47,300	¥88,000
	省エネ証明書類活用	¥22,000		¥44,000	¥66,000

※1 区分

- ・ 確認併願とは、「確認申請」をgood-eyesへ申請した場合をいいます。
- ・ 省エネ証明書類活用とは、別途認證書等（「長期優良住宅に係る認定通知書」「低炭素建築物に係る認定通知書」「集約都市開発計画認定通知書」「設計住宅性能評価」「BELS評価」等でフラット35の省エネ基準、フラット35Sの省エネルギー性（金利A、金利B）を満たすことを確認できる書類）を活用して、フラット35の省エネ基準（R4年4月基準）、あるいはフラット35Sの省エネルギー性の基準適合を確認する申請です。
- ・ 「長期使用構造等確認書」をgood-eyesで取得している場合で、「長期優良住宅の認定」を活用する場合は、設計検査を省略することができます。
- ・ 建設評価併願とは、「設計住宅性能評価」及び「建設住宅性能評価」をgood-eyesへ申請した場合をいいます。

※2 F35S基準

- ・ 省エネとは、フラット35Sの「省エネルギー性（「断熱等性能等級、かつ一次エネルギー消費量等級」または「建築物エネルギー消費性能基準」）」の基準のことです。
- ・ 耐震とは、フラット35Sの【優良な住宅基準】【特に優良な住宅基準】の「耐震性」の基準のことです。
※木2: 耐震等級の基準について、確認申請等の申請においてgood-eyesで審査をしていないもの
※木3: 耐震等級の基準について、確認申請等の申請においてgood-eyesで審査をしているもの
- ・ その他とは、フラット35Sの上記2項目以外の基準のことです。

※ フラット35S検査料金は、1分野に対する検査料金とします。複数希望の場合は別途見積もりとします。

※ 一戸建て等で「重ね建て」又は「連続建て」の長屋の場合、
住戸数が2戸以上の場合は、設計検査料金¥11,000/戸（税込）、各現場検査料金¥2,200/戸（税込）が追加となります。

※ 中間検査省略できる場合は、good-eyesにて建築基準法の特定工程の検査で代替する場合、
またはgood-eyesにて住宅瑕疵担保保険の躯体工事の検査で代替する場合に限ります。
（中間検査を省略する場合は、上記表の合計から「中間現場検査料金」が除かれます。）

※ 申請者が適合証明書を紛失した場合の再交付料金は、5,500円（税込）とします。

※ 適合証明現場検査のために適合証明業務実施者が各エリアに向向く場合、上記料金の額に別に定める
「住宅性能評価業務規程」により計算した額が加算されます。

[別表 2] 新築住宅・共同建てにおける料金
※令和7年3月31日までの着工物件の申請料金

別表2ー1 [フラット35登録マンション]

※料金額は消費税込みの金額

区分 ※1	申請戸数			フラット35・財形			フラット35S			
				設計検査	竣工検査	合計	F35S 基準 ※2	設計検査	竣工検査	合計
単独申請	1	～	10	¥154,000	¥148,500	¥302,500	省エネルギー性	¥165,000	¥159,500	¥324,500
							その他	¥176,000	¥181,500	¥357,500
	11	～	20	¥187,000	¥159,500	¥346,500	省エネルギー性	¥198,000	¥170,500	¥368,500
							その他	¥209,000	¥192,500	¥401,500
	21	～	30	¥209,000	¥170,500	¥379,500	省エネルギー性	¥220,000	¥181,500	¥401,500
							その他	¥231,000	¥203,500	¥434,500
	31	～	40	¥231,000	¥181,500	¥412,500	省エネルギー性	¥242,000	¥192,500	¥434,500
							その他	¥253,000	¥214,500	¥467,500
	41	～	50	¥253,000	¥192,500	¥445,500	省エネルギー性	¥264,000	¥203,500	¥467,500
							その他	¥275,000	¥225,500	¥500,500
	51	～	100	¥286,000	¥225,500	¥511,500	省エネルギー性	¥297,000	¥236,500	¥533,500
							その他	¥308,000	¥258,500	¥566,500
確認併願	101	～	200	¥341,000	¥258,500	¥599,500	省エネルギー性	¥352,000	¥269,500	¥621,500
							その他	¥363,000	¥291,500	¥654,500
	201	～		¥396,000	¥291,500	¥687,500	省エネルギー性	¥407,000	¥302,500	¥709,500
							その他	¥418,000	¥324,500	¥742,500
	1	～	10	¥132,000	¥104,500	¥236,500	省エネルギー性	¥143,000	¥115,500	¥258,500
							その他	¥154,000	¥137,500	¥291,500
	11	～	20	¥165,000	¥115,500	¥280,500	省エネルギー性	¥176,000	¥126,500	¥302,500
							その他	¥187,000	¥148,500	¥335,500
	21	～	30	¥176,000	¥121,000	¥297,000	省エネルギー性	¥187,000	¥132,000	¥319,000
							その他	¥198,000	¥154,000	¥352,000
	31	～	40	¥187,000	¥126,500	¥313,500	省エネルギー性	¥198,000	¥137,500	¥335,500
							その他	¥209,000	¥159,500	¥368,500
確認併願	41	～	50	¥198,000	¥132,000	¥330,000	省エネルギー性	¥209,000	¥143,000	¥352,000
							その他	¥220,000	¥165,000	¥385,000
	51	～	100	¥275,000	¥181,500	¥456,500	省エネルギー性	¥286,000	¥192,500	¥478,500
							その他	¥297,000	¥214,500	¥511,500
	101	～	200	¥319,000	¥214,500	¥533,500	省エネルギー性	¥330,000	¥225,500	¥555,500
							その他	¥341,000	¥247,500	¥588,500
	201	～		¥374,000	¥269,500	¥643,500	省エネルギー性	¥385,000	¥280,500	¥665,500
							その他	¥396,000	¥302,500	¥698,500

別表2ー2 [フラット35登録マンション(※省エネ証明書類活用)]

※料金額は消費税込みの金額

区分 ※1	申請戸数			フラット35・財形			フラット35S			
				設計検査	竣工検査	合計	F35S 基準 ※2	設計検査	竣工検査	合計
単独申請	1	～	10	¥110,000	¥148,500	¥258,500	省エネルギー性	¥121,000	¥154,000	¥275,000
							その他	¥143,000	¥181,500	¥324,500
	11	～	20	¥110,000	¥159,500	¥269,500	省エネルギー性	¥121,000	¥165,000	¥286,000
							その他	¥143,000	¥192,500	¥335,500
	21	～	30	¥110,000	¥170,500	¥280,500	省エネルギー性	¥121,000	¥176,000	¥297,000
							その他	¥143,000	¥203,500	¥346,500
	31	～	40	¥110,000	¥181,500	¥291,500	省エネルギー性	¥121,000	¥187,000	¥308,000
							その他	¥143,000	¥214,500	¥357,500
	41	～	50	¥110,000	¥192,500	¥302,500	省エネルギー性	¥121,000	¥198,000	¥319,000
							その他	¥143,000	¥225,500	¥368,500
	51	～	100	¥132,000	¥225,500	¥357,500	省エネルギー性	¥143,000	¥231,000	¥374,000
							その他	¥165,000	¥258,500	¥423,500
確認併願	101	～	200	¥176,000	¥269,500	¥445,500	省エネルギー性	¥187,000	¥275,000	¥462,000
							その他	¥209,000	¥302,500	¥511,500
	201	～		¥220,000	¥313,500	¥533,500	省エネルギー性	¥231,000	¥319,000	¥550,000
							その他	¥253,000	¥346,500	¥599,500
	1	～	10	¥88,000	¥104,500	¥192,500	省エネルギー性	¥99,000	¥110,000	¥209,000
							その他	¥121,000	¥137,500	¥258,500
	11	～	20	¥88,000	¥115,500	¥203,500	省エネルギー性	¥99,000	¥121,000	¥220,000
							その他	¥121,000	¥148,500	¥269,500
	21	～	30	¥88,000	¥121,000	¥209,000	省エネルギー性	¥99,000	¥126,500	¥225,500
							その他	¥121,000	¥154,000	¥275,000
	31	～	40	¥88,000	¥126,500	¥214,500	省エネルギー性	¥99,000	¥132,000	¥231,000
							その他	¥121,000	¥159,500	¥280,500
確認併願	41	～	50	¥88,000	¥132,000	¥220,000	省エネルギー性	¥99,000	¥137,500	¥236,500
							その他	¥121,000	¥165,000	¥286,000
	51	～	100	¥110,000	¥181,500	¥291,500	省エネルギー性	¥121,000	¥187,000	¥308,000
							その他	¥143,000	¥214,500	¥357,500
	101	～	200	¥132,000	¥225,500	¥357,500	省エネルギー性	¥143,000	¥231,000	¥374,000
							その他	¥165,000	¥258,500	¥423,500
	201	～		¥176,000	¥291,500	¥467,500	省エネルギー性	¥187,000	¥297,000	¥484,000
							その他	¥209,000	¥324,500	¥533,500

区分 ※1	申請戸数	フラット35・財形			フラット35S			
		設計検査	竣工検査	合計	F35S 基準 ※2	設計検査	竣工検査	合計
建設評価併願	1 ～ 50	評価活用設計省略	¥66,000	¥66,000	共通	評価活用設計省略	¥82,500	¥82,500
	51 ～ 100	評価活用設計省略	¥88,000	¥88,000	共通	評価活用設計省略	¥104,500	¥104,500
	101 ～ 200	評価活用設計省略	¥99,000	¥99,000	共通	評価活用設計省略	¥115,500	¥115,500
	201 ～	評価活用設計省略	¥110,000	¥110,000	共通	評価活用設計省略	¥126,500	¥126,500

【フラット35登録マンション以外】

- 設計検査料金:別表2ー1、別表2ー2 と同じ料金です。
- 竣工検査料金:別表2ー1、別表2ー2、別表2ー3 の料金の¥22,000(税込)を加算した料金となります。

※1 区分

- 確認併願とは、「確認申請」をgood-eyesへ申請した場合をいいます。
- 建設評価併願とは、「設計住宅性能評価」及び「建設住宅性能評価」をgood-eyesへ申請した場合をいいます。
- 省エネ証明書類活用とは、別途認証書等(「長期優良住宅に係る認定通知書」「低炭素建築物に係る認定通知書」「集約都市開発計画認定通知書」「設計住宅性能評価」「BELS評価」等でフラット35の省エネ基準、フラット35Sの省エネルギー性(金利A、金利B)を満たすことを確認できる書類)を活用して、フラット35の省エネ基準(R4年4月基準)、あるいはフラット35Sの省エネルギー性の基準適合を確認する申請です。
- 「長期使用構造等確認書」をgood-eyesで取得している場合で、「長期優良住宅の認定」を活用する場合は、設計検査を省略することができます。

※2 F35S基準

- 省エネルギー性とは、フラット35Sの【優良な住宅基準】【特に優良な住宅基準】の「省エネルギー性」の基準のことです。
- その他とは、フラット35Sの上記項目以外の基準のことです。
 - ※ フラット35S検査料金は、1つの適用基準に対する検査料金とします。複数希望の場合は別途見積もりとなります。
 - ※ 申請者が適合証明書を紛失した場合の再交付料金は、5,500円(税込)とします。
- ※ 適合証明現場検査のために適合証明業務実施者が各エリアに出向く場合、上記料金の額に別に定める「住宅性能評価業務規程」により計算した額が加算されます。

〔別表 3〕 中古住宅における料金

※令和7年3月31日までの着工物件の申請料金

別表3-1 〔中古住宅・一戸建て等〕

※料金額は消費税込みの金額（円／戸）

区分	新耐震基準 ※1	旧耐震基準 ※2
フラット35	¥60,500	¥71,500
フラット35S ※4	¥71,500	¥82,500
財形住宅(リ・ユースプラス住宅、 リ・ユース住宅)、貸借融資	別途見積	別途見積

別表3-2 〔中古住宅・マンション〕

※料金額は消費税込みの金額（円／戸）

区分	新耐震基準 ※1	旧耐震基準 ※2
フラット35	¥55,000	¥66,000
フラット35S ※4	¥66,000	¥77,000
財形住宅(リ・ユースプラス住宅、 リ・ユース住宅)、貸借融資	別途見積	別途見積

別表3-3 〔中古住宅・住棟単位：マンション管理組合による中古マンションらくらくフラット35登録〕※3

※料金額は消費税込みの金額

区分	新耐震基準 ※1	旧耐震基準 ※2
個別登録、長期登録	別途見積	別途見積

別表3-4 〔【フラット35】リノベ・一戸建て等〕

※料金額は消費税込みの金額（円／戸）

区分	リフォーム工事前の事前確認	適合証明(リフォーム工事後現場検査)
【フラット35】リノベ	¥27,500	¥71,500
【フラット35】リノベ(金利A)(金利B) ※4	¥27,500	¥82,500

別表3-5 〔【フラット35】リノベ・マンション〕

※料金額は消費税込みの金額（円／戸）

区分	リフォーム工事前の事前確認	適合証明(リフォーム工事後現場検査)
【フラット35】リノベ	¥27,500	¥66,000
【フラット35】リノベ(金利A)(金利B) ※4	¥27,500	¥77,000

※1 新耐震基準とは、建築確認済日が昭和56年6月1日以後の建築物です。

※2 旧耐震基準とは、建築確認済日が昭和56年5月31日以前の建築物です。

※3 住棟単位で登録証明書を取得して、マンション管理組合自らが住宅金融支援機構に登録する場合に対象となります。

※4 「フラット35S」「【フラット35】リノベ(金利A)(金利B)」の適用基準が耐震性、省エネルギー性に係る基準で計算を用いた申請は、別途見積りします。

※ 申請者が適合証明書を紛失した場合の再交付料金は、5,500円(税込)とします。

※ 適合証明現場検査のために適合証明業務実施者が各エリアに出向く場合、上記料金の額に別に定める「住宅性能評価業務規程」により計算した額が加算されます。

[別表 4] 賃貸住宅融資(「まちづくり融資(賃貸住宅)」)における料金

※令和7年3月31日までの着工物件の申請料金

※料金額は消費税込みの金額 (円/戸)

区分 ※1	申請戸数	賃貸住宅		
		設計検査	現場検査	合計
確認併願	1 ~ 10	¥27,500	¥46,200	¥73,700
	11 ~ 20	¥38,500	¥68,200	¥106,700
	21 ~ 40	¥49,500	¥90,200	¥139,700
	41 ~	¥71,500	¥112,200	¥183,700
上記以外	1 ~ 10	¥38,500	¥68,200	¥106,700
	11 ~ 20	¥60,500	¥90,200	¥150,700
	21 ~ 40	¥71,500	¥112,200	¥183,700
	41 ~	¥93,500	¥134,200	¥227,700

※1 区分

- ・ 確認併願とは、「確認申請」をgood-eyesへ申請した場合をいいます。
- ・ 申請者が適合証明書を紛失した場合の再交付料金は、5,500円(税込)とします。

※ 「賃貸住宅融資(省エネ住宅)」「賃貸住宅融資(サービス付き高齢者向け住宅)」は別途見積もりとします。

※ 適合証明現場検査のために適合証明業務実施者が各エリアに出向く場合、上記料金の額に別に定める

「住宅性能評価業務規程」により計算した額が加算されます。

20230401

[別表 5] リフォームにおける料金(一戸建て等・マンション)

※令和7年3月31日までの着工物件の申請料金

※料金額は消費税込みの金額 (円/戸)

区分	合計
耐震リフォーム	¥66,000
高齢者向け返済特例	
グリーンリフォーム	¥49,500
財形住宅	¥44,000

※ 申請者が適合証明書を紛失した場合の再交付料金は、5,500円(税込)とします。

※ 住宅融資保険の審査料金は別途見積もりとなります。

※ 適合証明現場検査のために適合証明業務実施者が各エリアに出向く場合、上記料金の額に別に定める

「住宅性能評価業務規程」により計算した額が加算されます。

20230401